

シンポジウム「飛び立つために羽を休めて Part.Ⅲ 子どもの瞳からみえるもの」

<パネルディスカッション>

「子どもの育ちに寄り添うということ—里親家庭の実践に学ぶ」

2009 年 5 月 30 日



影山： まず、最初にパネリストのみなさんをご紹介します。私の席に近い方から、青山学院大学教育人間科学部教授の庄司順一さんです。ご自身、里親さんをなさっております。また、日本子ども虐待防止学会の事務局長さんでもあります。次に、添島節子さんです。川崎市南部児童相談所の所長さんです。次に、Y さん。この 3 月まで里親家庭で暮らしていて、4 月から独り暮らしを始めたばかりの大学 1 年生です。昨年の内閣府の“地域家族の絆を結ぶ作文コンクール”中高生の部で最優秀賞を受賞されています。最後に、T くんです。やはり、里親家庭で暮らした経験のある、現在は大学 2 年生です。この 7 月にアイルランドで開かれる“国際里親養育大会”に参加される予定と聞いています。そして、本日のコーディネータは、子どもセンターてんぼの影山が務めさせていただきます。みなさんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、庄司さんに伺います。日本における里親制度の概要を少し教えていただけませんか。

庄司： はい、それでは、まずは少し説明させていただきます。その前に、今回のパネルは、子どもの育ちに寄り添う・・・子どもの声、今回は、里親家庭に育った子どもの声を聞くことが主旨になっています。T さんはアイルランドの国際里親養育機構の大会に行かれるということですが、私も行くことにしました。外国の里親大会ですと、子どもたちの声を聞くことが里親制度をより良いものにしていく、そういった発想があって、若者のプログラムですとか、子どもの発言を聞く場などが用意されています。そういった意味では、今日のこのパネルも限られた時間ですけれども、お二人の話を伺うことを、私も楽しみにしています。

さて、里親制度についてですが、いろいろな事情で、生まれた家で、あるいは、生んでくれた親の下で暮らせない子どもを家に迎え入れて、ある期間、子どもの育ちを助けるもの、そんなふうに言うことができるのではないかと思います。ある期間というのは、長期の場合もありますし、短期の場合もあります。さきほど、私も里親をやっているというふうに紹介されましたが、実は今、川崎の里親会（あゆみの会）の会長をしています。わが家へ迎えた子どもを考えると、半年以上いっしょに暮らした子どもが5人、それ以外にももっと短期の子どももいましたし、一番短期だった子は一時保護委託として3泊4日でした。

里親制度は、時々混同されるのですが、養子縁組とは違うものです。養子というと、幼い子どもを引き取って育て上げる、そんなふうには考えられますけれども、里親制度は保護の必要な子ども、つまり18歳までの子どもが対象になります。15歳、16歳、17歳で里親の家庭に来ることもあります。また、可能ならば親元へ帰すということが里親に求められています。しかし、もちろん里親家庭から社会に出ていくことになる子どももいます。

里親制度は、児童福祉法など、法律や制度に基づいて行われています。たとえば、里親には、里親手当が支給されます。それから、児童相談所が、子どもを里親家庭に委託するときに、養育計画を出して、里親はそれに従って、児童相談所と協力しながら子どもを育てていくということになります。そうはいつても、ひとつの家で暮らすわけですので、そこにお互いに、非常に緊密な感情の交流が生まれますし、これが里親制度の意義だと思います。ですが、その感情に、ある時は翻弄されて、時には傷つくようなこともあるでしょう。それは、子どもだけではなく、里親も子どもとのやり取りに疲れてしまうということもあります。

児童福祉法に基づいていますので、原則として里親のもとで暮らす期間は18歳までということになります。さきほど、てんぼの事業の説明のところで年齢の問題がありましたけれども、本当にこれは大きな問題です。親権の問題、保証人の問題、経済的な問題などなど、多くの問題を抱えた中で、社会に出ていくこの子どもたちをどう支えていくかということが、非常に重要な課題ですが、そこをてんぼが担っているのではないかと思います。自立の問題は、里親や里子の間だけではなくて、児童養護施設などでも同じような問題があります。

施設と里親がどう違うかということですが、里親は、いろいろ研修を受けたりしながら、家庭で子どもを育てますが、特別な資格を持ってはいないです。普通の、地域に住んでいる住民が、里親になっているわけです。家庭の中で子どもを育てるという意味では、自然な経験を子どもたちに与えることができます。他方、施設は、保育士や児童指導員、そういった資格を持った人が勤務しています。子どもたちは、集団生活で、職員の交代制勤務の中で生活しているわけです。里親は、同じ人が、コンビニと同じように、1日24時間、365日、世話をしていきますが、施設では交代制勤務です。ただ、専門家の集団であるという強みがあって、いつでも、どんな子どもでも引き受けられるのです。里親は、その家庭の状況によって、受けられる子どもの状態は変わってきます。また、里親に委託した場合は、児童相談所のきめ細かいフォローが不可欠で



す。ですが、今の児童相談所は虐待対応に追われて、里親へのきめ細かい支援というものがなかなかできにくい状況になっています。全国的には、里親支援機関というものが作られて、そこが里親を支援していくことも考えられます。里親家庭とそこにいる子どもの全体的な、いわばそのケースの進行管理は児童相談所が行うにしても、日々の相談や支援は、里親支援機関が行ってもいいというようになりました。児童相談所は、とても重要なところですけれども、職員が異動してしまい、最初の担当者が変わってしまうというようなこともあるわけです。もし民間の施設などがこの里親支援機関を受けるということになれば、職員の継続性というものが保たれて、長い付き合いができるのかな、きめ細かい付き合いができるのかなと思います。いずれにしろ、里親委託の場合には、何らかの形でサポートが重要になってきます。

里親制度には問題もあるんですが、その中で、川崎市は、全国で一番、里親が活用されている地域です。ということで、この後、川崎の状況は、この後、添島さんをお願いしたいと思います。

影山： はい。ありがとうございます。次に添島さん、里親家庭に子どもを委託するのは、児童相談所だというふうに伺っておりますけれども、川崎市における里親の現状というものはどのようになっていますでしょうか。それから、そもそも里親さんになるにはどうすればよいかなども含めて、少し教えていただけませんか。

添島： はい。今、庄司さんからお話がありましたように、川崎は里親さんの活動が、全国的にみて、とても活発な都市です。平成 21 年 4 月 1 日現在で、川崎市の人口は 140 万人を越えましたが、登録をされている里親さんは 95 組いらっしゃいます。登録されていても、みなさんがお子さんをお預かりになるということは、いろいろな事情があり難しいのですけれども、川崎の場合はそのうち 50 組のご家庭で 86 名のお子さんの委託をお願いしているという状況になっております。この 50 組以外のご家庭でも、以前にお子さんをお預かりいただいて、今はもう成人しているけれども、まだ里親さんとして登録が続いていて、現在は委託児童がいないというご家庭も多くあるというふうに思います。

庄司先生のお話と少し重なりますが、施設での養育というか、施設でのお子さんのお預かりというのは、集団の中で、職員の方も交代制の勤務の中での生活という状況になっています。子どもさんの育つ環境としては、もう少し小さい集団の方がいいだろうとか、関わる大人が交代ではなくて、じっくり関わっていける状況がいいだろうということで、国の方も「家庭的養護」といまして、里親さんのお宅での養育ということを、現在、推し進めているところです。法改正があったり、川崎の中でもいろいろな取組みが年々変化していつている状況にあります。

里親さんになってみたい、少し興味があるな、というような方には、川崎市に限りませんが、お住まいを管轄する児童相談所に、まず相談していただくということになります。川崎の場合の流れを少しご説明しますと、



興味がある方はお電話をいただいた後に、児童相談所に来ていただいて、どういうお気持ちで相談に来られたのかを伺い、また、里親制度のご説明をさせていただきます。里親さんになるには、申請をしていただいて、市の方で認定をして、川崎市の里親さんとしての登録をしていただくというのが大きな流れです。少し詳しくご説明しますと、里親さんになってみたいなと思われた方はご相談いただいた後に、まず、基礎的な研修を受けていただくことをお勧めします。一日だけですが、制度や児童相談所の役割の説明を少し詳しくさせていただいたり、里親さんになられている方の体験談を聞いていただいたりというようなことをします。場合によっては、施設の見学もしていただき、里親さんというのが大まかにわかるような研修を受けていただきます。よく、どういう人が里親になれるのか、というようなご質問をいただくことがあります。お子さんを育てていただくわけですから、それに支障のない程度の健康状態とか、経済的な問題とか、とても豪華な家であるというような必要は全くないですけれども、住居に一定程度の条件が整っていて、お子さんの人権をきちんと守って養育していこうというお気持ちがあるということは、やはり大事かなと思います。また、ご家族で育てていただきますので、お母さん一人だけが気持ちを持っているということではなくて、ご夫婦、あるいは、ご家族みんながお気持ちを持っていることが、すごく大事なかなというふうに思います。研修の時などは、そういうお話もさせていただきます。研修の後に、「これならやってみよう」というお気持ちなられた方に申請をしていただくということになります。申請をしていただいた後は、児童相談所の職員が家庭訪問をさせていただいて、お家の様子ですとか、お気持ちを聞かせていただいた後、さらに1日目の研修よりはもう少し詳しいお話をさせていただいて、川崎の里親会、「あゆみの会」と一緒になって行っている、2日間研修を受けていただきます。その2日間の研修を受けていただいた後は、行政側で手続きを踏んで、この里親さんをぜひ川崎市の里親さんに認定したいということを決定しまして、認定をするという流れになっています。認定をして、里親さんとして登録をしていただいた後に、実際に子育てはどのようなものであるかということを実習していただくという目的もあり、7日間ほどの施設実習研修を受けていただきます。その後は、実際にお子さんの委託に繋がっていくわけですが、里親さんには、里親になったけれども、まだ、子どもさんの委託を受けたことがないという里親さんから、庄司会長のように、もう何人も預かっていただいて、長い経験がある里親さんまで、いろいろな里親さんがいらっしゃいます。お子さんはお子さんで、年齢や事情もさまざまで、どのお子さんをどの里親さんにお願いをしようかなという時は児童相談所の方で、いろいろ検討をしまして、このお子さんをこの里親さんにお願いをしようかなという時には、子どもに面会していただいたり、場合によっては、一緒に外出していただいたり、ご家庭に訪問させていただいたり、たまにはお試しの泊りをさせていただくというようなこともあります。そういう経過を経て、委託をお願いするというのが大まかな流れになります。

影山： はい。ありがとうございます。今、私の手元に、川崎市が作られた「里親になりませんか」というパンフレットがあるんですが、児童相談所に置いてございます。興味のある方は、読んでいただければと思います。

庄司さんの方から、冒頭に子どもの声を本当に真摯に聞くところから始めていこうというお話もありました。今度は、里親家庭で、里子さんとして育った経験を持つお二人に、ご自身の体験談やあるいは大人の側に伝えたいことなど、お話しいただきたいと思います。まず、Yさんの方からお願いできますか。

Y: よろしくお願ひします。私は、小学校6年生の時の12月に父が亡くなり、母も前の年に亡くなっていたので、引きとる人がいないということで、近くの地域の里親さんのところに委託されることになりました。その前の1か月ぐらひは、一時保護所に預けられて、そこでその里親さんと対面して、「この方に、今度から預けられます」みたいな感じで会い、次に会うときは、委託される時だったので、赤の他人の、初めて入る家にその日から住まなければいけないという状況だったこともあって、戸惑ひが大きかったです。そもそも私は、実親と暮らしていた頃から、母は私が小さい頃から家出癖があり、家族みんなで過ごした記憶がないという育ち方をしてきました。父も朝から夜遅くまで仕事だったので、ひとつ年上のお姉ちゃんとずっと一緒に、夜ごはんとか朝ごはんとかも、用意されていないのが当然というところでずっと生活してきました。母は私が小学校3年生になる時には、もう完全に家を出ていたので、それからは、ずっと父子家庭で育ってきましたが、誰も怒ってくれる人がいなかったで、自分のやりたい放題やっていました。小学校低学年の頃から、夜7時過ぎまで友達の家で遊んでいるのが当たり前だったり、12時過ぎてもテレビを家でずっと見ていたりという生活をしていたので、朝、起きられないので、学校に遅刻していくことも当たり前でした。小学校低学年からそういう生活をしていて、ひとつ上のお姉ちゃんと一緒に1週間ぐらひ、学校にも行かないで、外に一步も出ないで、ずっと家でテレビを見ていたり、おなかがすいた時だけごはんを食べるような生活をずっとして、本当にいい加減な生活をしていました。

そういう中で、いきなり里親家庭というところに放り込まれたというのでもあって、自分の中ではどうしたらいいのかわからないぐらひ、いろいろなことがありました。まずは、私が委託された里親家庭が、結構規則正しくて、「朝は休日でも9時までには起きて、朝ごはんを食べなさい」とか、遊びに行く時も「誰と遊びの行くのか言って」とか、「6時までには帰ってきなさい」とか、「夜ごはんは何時だよ」、という、そんなこと経験したこともありませんでした。自分が遊びたい時に遊んで、帰りたい時に家に帰って、食べたい時にご飯を食べて、寝たい時に寝て、起きたい時に起きるという生活をしていた私にとっては、本当にそれが辛くて、会ったこともない知らない人に、なんでそこまで自分のことを制限されなくてはいけないんだっていう気持ちが、すごく膨らんでしまったということもありました。お姉ちゃんも一緒に里親家庭に委託されたんですけれども、私と同じ意見の人がもう1人いるというのは大きかったので、自分が間違っていないような気になっていたということもありました。お姉ちゃんと一緒に「里親家庭さんが、厳しいよね、うるさいよね。言いすぎだよ」と話し合っていたので、最初の3年間ぐらひは、窮屈で仕方なかったし、本当に出て行きたかったし、辛かったということもありました。

朝、起きる、朝ご飯を食べる、学校に行くという当たり前のことでさえ、私にとっては辛かったというのでもあって、「出ていく」と児童相談所に相談しに行ったのが、委託されて少し経った、中2くらいの時です。「本当に出ていきたいんです。嫌なんです。性格が全然違いすぎて、私はこの家では無理です」というふうにお姉ちゃんと一緒に相談に行った時の児童福祉司さんが、すごく親身になって話を聞いてくれたんです。その児童福祉司さんは、「人それぞれカラーがあって、その里親さんの家には、そのカラーがあって、あなたにはあなたのカラーがあるよね」と、折り合いを見つけてという言い方はされなかったですけど、歩み寄ることも必要だしという感じで。普通の児童福祉司さんだったら、たぶん子どもが「もう嫌なんです。出ていきたいんです。あんな家いきたくない、帰りたくないんです」と話しに行ったら、子どもを里親の家から出してしまうこともあるのかもしれないんですけど。その児童福祉司さんのところに多い時は週に1回、行

きましたが、本当に頻繁に話を聞いてくれました。「こんなことがあった。こんなことがあって辛かった」というのを、毎回、毎回、聞いてくれていたので、話を聞いてくれる人がいることでだいぶ楽になりました。

私はだんだん「ああ、そうなんだな」と思えるようになったし、年が大きくなったというのもあって、「ああ、こういうことも自分が我慢しなきゃいけないことなのかもしれない」とか、「ああ、これは自分が間違っていたのかもしれない」と思えるようになりました。その原因のひとつというのが、お姉ちゃんが修学旅行に行った時に、友達と夜遅くまで遊んで帰ってこなくて、家で私と里親さんみんなで待っていたんです。夜8時を過ぎても家に帰ってこないの、お姉ちゃんの仲良い友達に聞いたら、「いや、途中でバイバイしたから、もうわかんないよ」と言われて、お姉ちゃんがどこにいるのかわからなくなってしまった状態でした。私は、お姉ちゃんとは小さい頃からずーと一緒で、本当に自分の体の一部ぐらい、すごく大きい存在でした。その上、父も母も亡くなっていたので、お姉ちゃんがいなくなったらどうしようという思いがあって、すごく不安で、一人になってしまうのが怖いという気持ちがすごく大きくて。結局、お姉ちゃんは他の友達と遊びに行っていて、帰ってきたんです。その時に、里親さんが「何にも連絡しないで、遅く帰って来ると、こうやって心配するでしょう。待っている方は。」と姉に言った時に初めて、遊びに行つて帰つてこない時に心配する気持ちがわかりました。そこから少しずつ消化できるようになって、私は、だんだん里親さんの方に歩み寄ることができるようになったんです。

お姉ちゃんは、もともとお母さん子だったというのもあって、里親さんにどうしてもなじめなくて。私は、ずっとお姉ちゃんと一緒にいたから、お姉ちゃんのことは大好きだし、お姉ちゃんの味方になりたいという気持ちもすごくあったけれど、私の中では、里親さんが言っていることも「ああ、正しいんだな」というのがだんだんわかってきている時期でした。お姉ちゃんが、明らかに悪いことをして怒られていても、お姉ちゃんは「うるさい、うるさい」って、受入れられない。でも、私は、横で見ているお姉ちゃんが悪いのはわかるし、里親さんが言っていることは合っているんだろうなとわかるけれど、お姉ちゃんの味方をしてあげたい気持ちが大きかったけれどできなくなってきたというのが、すごく辛くて。お姉ちゃんに「お前はいいよね。里親さんに好かれているから」と言われていたこともあって、それが、もう本当に辛かった。お姉ちゃんの味方をしたい、でもできない。里親さんの言っていることを姉に「そうだよ」と言うと、「お前はどっちの味方なの」というような繰り返しが、中3から高1ぐらいまでありました。

お姉ちゃんは結局、「どうしてもなじめないから、もう嫌だ」と言って1か月ぐらいのレスパイトで他の里親さんに一回預けられて、また戻ってきて、でも、それでも折り合いが付きませんでした。それで、お姉ちゃんは一人で児童相談所に行って、「もう無理です」という話をした時に、担当の児童福祉司さんが、「わかった」と言って、お姉ちゃんだけ他の里親さんのところに委託しようということになりました。児童相談所の中では、中2の時に私が「もう出たいです」と言った時でも、ずっと一緒にいた姉妹を離すのは良くないという話があったんです。私は里親家庭に馴染んできて、お姉ちゃんは馴染めていないという状況があったので、お姉ちゃんだけ他の里親家庭に移りました。

今度は私の気持ちがすごく楽になって、それまでは、お姉ちゃんのことを気にしながら里親さんと話したり、里親さんが言っていることは、正しいとはわかっていながら、お姉ちゃんに話を合わせたりして、自分の中ですごく苦しい部分がたくさんあったのがなくなりました。お姉ちゃんとも普通に話せるようになったし、お姉ちゃんを気にしないでいいから、里親さんにも、自分が

思ったことを言えるようになったし、里親さんが言っていることに素直に頷けるようになった。

もうひとつ大きかったことは、中学校の時には、友達と話していて楽しいのは楽しいけれど、弱さを見せられない友達ばかりだったり、信用しきれなかった部分もありました。高校に入って、最初に仲良くなった友達に入学後1か月ぐらいした時に、「実は本当の親じゃなくてね。なんか、親、死んじゃってるから、里親さんってとこなんだよね。」みたいに軽く言ったら、その友達は驚くでもなんか可哀想という目でもなくて、「あーそうなんだ。そういうこともあるよね。」みたいな、すごく簡単に受け入れてくれました。「なんでも話聞くよ」と言ってくれて、普通に自分と同じ立場で話を聞いてくれる子がいて、それもあって、自分の弱いところとか、里親でこんな辛いことがあったんだということもどんどん言えるようになりました。だから、友達が好きになって、学校がすごく楽しくなったら、里親家庭でも「こんなことがあってね。あんなことがあってね。」と話せるようになって、だんだん里親さんとの距離が縮まっていきました。お姉ちゃんが出ていったのが私が高1の冬ぐらいだったので、そこからは里親家庭との距離も近くなったし、お姉ちゃんもお姉ちゃん、自分が満足して出て、新しく委託された里親家庭の中でも円満になったから、今でも連絡取るぐらい仲良しでいられるし。そうですね、私は、友達とか児童福祉司さんが話をすごく親身に聞いてくれるということもあったので、だいぶ救われたという部分もあります。今は、もう家は出たんですけれども、近くに里親さんが住んでくれているので、「夜ごはん食べにおいで」と言ってもらえたりして、それぐらい今は仲良くできています。

影山： はい。ありがとうございます。また、後でいろいろ聞きたいと思いますが、次に、Tくん。同じようにいろいろな体験とか大人の側に伝えたいことなどお話しいただけますか。

T： 自分は、2歳まで乳児院で過ごして、それから、18歳までで2組の里親家庭の下で育つことができました。(中略)今は、大学に行って、自分と同じような境遇の子どもたちの支援をしたいと思っています。自分のような境遇はあってはいけないと思いますが、自分の今の境遇があるからこそ、自分の夢があると思っています。なので、自分の境遇を生かした仕事に就きたいと思っています。あと、自分も里親になりたいと最近思うようになってきて、やはり自分みたいな子どもが委託されたら、大変そうだなと思うんですけど、やはりどんな子どもも受けとめて、どんな悪い子も受けとめられる里親さんになれたらなりたいなと思っています。今は、虐待とか多くなってきて、本当の家庭で育つことができない子どもがいるんですけど、自分は「家庭」で育っていたので、本当によかったと思うんです。大人の勝手に子どもの家庭を失くすというのはあってはならないので、これから減らしていけたらなと思っています。以上です。

影山： ありがとうございます。お二人の話を聞いていて、Yさんは委託されて最初の3年間ぐらい里親さんとぶつかったというふうにおっしゃっていたし、Tくんも中2の頃から、まあ反抗期も重なったのかな、里親さんにすごく反発して反抗して、部屋の中がボロボロになっていたというお話がありました。庄司さん、庄司さんは里親さんでもあるんだけれども、里子さんが、里親さんに反発をしてくるようなことは結構あるんでしょうか。そして、そういう時に里親さんはどんなふうに子どもさんと向き合うのでしょうか。

庄司： 特に幼児であれば、子どもが来てかわいい、かわいいっていう形で済むかもわかりませんが、

年齢が高い子ども、あるいは年齢が高くなってくると、特に思春期というのは、別に委託された子どもだからということではないんですが、その難しさが里子ということで増幅されることはあるのかなと思います。分かってはいても、親とか里親は関係が近いですから、子どもは撥ねつけてしまう、そのまま素直に受け入れられないというところがあると思います。分かり合えるまでには時間がかかるとは思いますけれども、里親は子どもに意地悪しているわけでは決してない。子どもがしっかり成長できるように、あるいは自立していけるように考えているんですが、それが口うるさいとか、窮屈だとか、門限ばかりとか言われるとか、言われます。ただ、やっぱり窮屈だろうなという感じがします。

どう対応するかっていうのは難しいですが、里親も年をとるにつれて成長して、子どもたちに対して、辛抱強く関わってくるように思います。大事なのはやはり夫婦の話し合いでしょう。その子どもと直面している里母さんは大変なわけです。それから Y さんの話を伺った時に、児童相談所の児童福祉司さんが丁寧に話を聞いてくれたってことがありましたし、高校の友達も大事だって、それから、T さんは「さくらネット」と言いましたが、「さくらネット」は里子の会です。同じ境遇の若者たちが集う。里親も子どもも、二人だけで角を突き合わせるのではなくて、どこかで、自分の気持ちを共鳴できる人、場を確保するのが大事かなと思います。Y さんのお話を伺ってすごいなと思ったのは、自分で相談に行かれましたよね。中 2 の時に。これは本当にすごいことだなと思いました。お答えになっていましたでしょうか。

影山： 今の話にも出ましたけれど、添島さん、Y さんのお話の中に、里親家庭に馴染めないと思って悩んでいた時期に、多い時は毎週のように児童相談所の方が話を聞いてくれたという話があったんですけども、児童相談所のケースワーカーさんは、そういう働きをするんですか。

添島： そうですね、里子さんには必ず児童福祉司、ケースワーカーがついていますし、全員ということではないですけども、児童心理司、心理職の職員も、子どもさんを担当していて、子どもさんの話を聞くというような形になっています。何もない時も、通常、最低でも年に一回は子どもに会うということもします。本当にケースバイケースですけども、お子さんによっては、「今、とっても大変なんだけど」という時はもう少し頻回に会って話をするということはよくあります。Y さんの場合は、今まで育ってきた自分の生活観とか生活スタイルと里親さんのところとがうまく合わなかったということですし、T さんの場合は、思春期ぐらいの男の子の考えと、里親さんの考えが合わなかったというところでの行き違いかなというふうに思います。話を聞かせていただいて、児童相談所のケースワーカーはそういう時に、やはり、どこの家庭でもあるトラブルのようなものから逃げる

のではなくて、里親さんと里子さんとの間に入って、よく話を聞いて、調整して行って、少しずつみんなが変わっていくというお手伝いを本当にしっかりやらなくてはいけないなというふうに思いました。



影山： Tくんは、先ほど、「自分は3歳くらいの時に『真実告知』を受けた」とおっしゃっていました。「真実告知」という言葉をいきなり言われて会場の中にはわからない方もいらっしゃるかもしれませんが、乳児院から里親委託されたTくんは、「W」という名前で暮らしていたから自分はWさん家の子どもだとずっと思っていたわけです。けれども、「あなたは血のつながった子どもではなくて里子なんですよ」ということを里親が子どもに伝えること、これを「真実告知」というふうに言っています。Tくん、3歳の時だけではなく、おそらくその後も何度かそういうふうな形で、里親さんと会話があったと思いますが、そういうことを里親さんに言われた時は、どんな思いだったですか。

T： 3歳ぐらいから言われてきて、小さかったのであまりよく理解できなかったのですが、お父さんとお母さんが別にいると言うことはわかっていました。小さい頃は意外とすんなりと受け入れたように思ったんです。里親さんと年の差があってもなかなか隠せなくて本当のことを言うしかないのだろうと思っていて、授業参観とかで里親さんが学校に来られる時に、「あれ誰？」と聞かれた時に「おばあちゃん」と言っている自分が切ないなというふうに思います。お母さんは死んでいと聞かされているし、お父さんも行方不明なので、もうお父さんとお母さんは、里親さん二人しかいなかったのです。

影山： Tくんは、18歳まで措置をされている間、ずっと「W」さんで育ってきたんですね。Yさんは小学校6年生でもうすぐ小学校卒業という時に里親家庭に行って、最初から里親さんとは名字が違って、一緒に暮らしていたんですね。この名字が違うということに関しては、何か不便なことを感じたことはなかったですか。

Y： そうですね、不便を感じたことはあまりなかったですね。もともと地元で里親家庭に移ったこともあって、周りのみんなが知っている状態ですね。小学校も同じで、自分の父が死んだことも保護者会とかで流れたりもするので、里親さんのところに移って自分と名字が違うことに対しても、友達はみんな分かっている状態でした。

影山： 18歳になって措置解除となって自立しろと言われてしまうけれど、現実にも今、お二人とも自立して頑張っていると思います。まず、Yさん、ついこの間、一人暮らしを始めて、18歳でアパート住まい、自立しろと言われて大丈夫？

Y： 最初は不安もたくさんあったので、里親さんの近くに一人暮らしをしているということがありません。まだ一人暮らしを始めて2か月ぐらいなので、家に帰って部屋が真っ暗だったりするとやはり寂しいなと思ったりはしますね。

影山： Tくんはどう？

T： 一番、訴えたいことなんですけれど、大学に自分で行くというふうに決めて、自分で大学に授業料から、入学金から払って、生活費も全部払ってやっているんですけど、これを18歳、19歳のまだ未成年と言われる自分がやっていて、本当にきついなと思っています。里親家庭にしろ、

施設養護で育ってきた子にしろ、お金は少し苦手なんです。自分だけかもしれないんですけど。いろいろな奨学金を借りてやっているんですけど、ご飯を食べれない日もあるし、アルバイトをいろいろがんばってやっても、本当に精一杯です。自分が神奈川出身で、大阪に行って委託変更しても、川崎の制度が適用されるんですけど、やはり、20歳まで委託できるような制度が必要なんではないかというふうに思っています。金銭面で進学をあきらめる子どもがたぶん、少なからずいると思うので、いろいろな子どもたちに夢をあきらめてほしくないの、もっと夢を叶えさせてくれる制度や支援が必要だと、今、本当に感じます。[会場から拍手]

影山： ありがとうございます。奨学金も、もちろんもらっているけれども、その他にも毎日バイトをしているんだよね。僕は、何度か今日のためにTさんと連絡を取りあったんだけど、なかなか通じなかったもんね。お仕事中で。本当に、頑張っています。Yさん、大人の側に、何か伝えたいことや訴えたいことはありますか。

Y： そうですね、いきなり言われると難しくて少し考えてしまうんですけど、やはり、里親家庭というと、どうしても色眼鏡で見られてしまうと言ったら、ちょっと言い過ぎかもしれないんですが、詳しく知らない人が多いので、「あそこは里親家庭だからこうなのかな」という考えで見られてしまうこともたぶんあると思うんです。でも、里子も里親も別にみんなと何も変わらないし、ただ少し複雑だから、心の中でいろいろ考えることが多かったりもするけれど、「里親なんです、施設で育ったんです」という子どもを一步引いて見るのではなく、「あつ、そうなんだ」というふうに普通に受け入れられるような感じになってほしいなとは思っています。

影山： ありがとうございます。もっともっとたくさん聞いていきたいんですけども、今日は本当に時間がありません。すみません。最後に、庄司さんに質問です。里親家庭で育つ子どもたちが、自分らしく過ごせるためには、大人の側はどのようなことを考える必要があるんでしょうか。そして、里親制度をもっと日本の社会に根付かせるためにはどのようなことが必要なんんでしょうか。最後に簡単にまとめていただければと思います。



庄司： 今日のお二人の話を伺って、改めて里子としてきた子どもたちが感じていることの一端を言葉で聴くことができました。里親の家庭ではつかかってくるだけで、気持ちまで言ってくれないことが多いんですが、そういった意味で、こういった機会に施設もそうですけれど、里親制度も子どもたちのための制度ですね、その利用者である子どもたちのことばを聞くということがまず必要なことではないかと思えます。今までは、福祉のお世話になるから何かあっても我慢しなさいみたいな風潮が、児童福祉だけでなく、高齢者とか、障害者の分野でもあったと思えますが、必要なサービスを受けるのは当然の権利であると考えて、言いたいことは言っているし、また大人がそれを聞いていかなければならないと思えます。これに関して、里親制度は、施設に比べて、権利擁護の問題に不十分なところがあると思えます。施設の場合は、第三者評価とか、苦情

解決の仕組みがあったり、施設に入所するときに子どもに「権利ノート」が渡されています。「権利ノート」に関しては、ここにあるんですが、昨年、朝日新聞厚生文化事業団で、里親のもとに暮らしている子どもの権利ノートを作成しました。小学生向きと中高生向きがあり、それから里親自身も学習する必要があるということで、里親バージョンも作りました。その中には、あなたは大切な存在である、自分の気持ちを表明していい、私たちはそれをできるだけ聞くようにします、そういったことが書かれています。これは、連絡先を伝えていただければ送ってもらえます。

それから、さきほどYさんが最後に、その前にTさんも自立の問題を言われましたよね。本当に、里子だけではなく、施設にいる子どももそうですけれども、18歳になったら、制度的には、自立をしていくわけですよ。だけど、家族の支えなんか多いことが多いわけですね。そういった子どもだからこそ、一般の家庭の子ども以上に、もっと手厚い体制を整えていいのではないかと思います。この自立支援のための制度を充実させることは必要ですし、法律では20歳まで延長できるとなっていますので、ぜひそれを実現してほしいと思います。

今日は子どもの話を聞くことがメインでしたが、里親制度が知られていないのは、里親が語ってこなかったということがあると思います。自分の子どもに対しても語らず、血のつながった親子のようにふるまって告知をしてこなかった人も多かったですし、周囲の人たちにも里親であるということを語ってこなかったことがあります。そういった意味で、里親が語る必要がありますよね。行政説明よりも、今日の会も私や添島さんの話よりも、里子さんの話の方が皆さんの心に届いたと思います。同じように里親が語ることも必要で、川崎市では「里親出前講座」というのをやっています。こちらから、大学などに声をかけて、「里親が行きます。お金はいりません。ただ、一人ひとりの里親の経験は少し偏っていますので、3人ぐらい派遣します。講演ではなく、Q&Aで、里親になった動機、喜び、大変さ、そういったことを話します」というふうにしています。このように里親が語る必要だと思えます。

次に、皆さんに里親制度だけでなく、施設や児童相談所についてもぜひ知ってほしいと思います。里親制度を良くするためには児童相談所を充実させていかないといけないんですね。トラブルがもっと多くなってしまいます。

もう一点は、里親を増やしたいんですが、里親だけを増やすというのは、適切ではないと思います。そうではなくて、地域で子どもを育てるというふうに変化していく必要がある。そういった意味では、私はファミリーサポートに非常に期待しているんですが、ファミサポをやれば短期の里親まではほんの一步でできますよね。短期の里親、あるいは施設の子どもの夏・冬預かる季節里親などをやっていただければ、普通の里親になる人ももっと出てくると思うんです。地域で子どもを育てるといって欲しいですし、そういった意味では里親制度の問題は、皆さん方と我々ということではなくて、みんなの問題でもあると思います。

影山： ありがとうございます。「子どもの育ちに寄り添うこと—里親家庭の実践に学ぶ」と題しまして、パネルディスカッションをやらせていただきました。子どもをサポートする、子どもと寄り添う、子どもと共にお互いに育ちあっていく、ということのヒントを何かみなさんの方で今日感じていただければ幸いです。今日はどうもありがとうございました。

※2009年5月30日(土)当日のパネルディスカッションでは、里親利用当事者の方は、実名でお話して頂きましたが、報告書にまとめるにあたり、プライバシー保護等に留意し、イニシャル表記に変更いたしました。